

●香川県水道局告示第2号

昭和44年香川県企業告示第4号（水道用水供給事業、工業用水道事業及び簡易水道事業に係る出納事務の一部を取り扱わせる金融機関の指定）及び平成18年香川県企業告示第1号（香川県企業告示の用字及び用語の整備等に関する規程）は、平成30年3月31日限り廃止する。

平成30年3月30日

香川県知事 浜 田 恵 造